

令和5年度

第15回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和5年10月24日（火）
開会14時55分 閉会16時00分

場 所 教育委員室

令和5年度
第15回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 令和6年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(2) 報 告

- ① 特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について
- ② 学校ホームページの更改について
- ③ 令和5年度科学の甲子園ジュニア大分県大会
- ④ 「学校マネジメント」推進指針の策定について

(3) 協 議

- ① 大分県教育実践者表彰について

【内 容】

1 出席者

教育長	岡 本 天津男
委 員 委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
委 員	岩 崎 哲 朗
委 員	高 橋 幹 雄
委 員	高 鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
事務局 理事兼教育次長	渡 辺 登
教育次長	三 浦 一 雄
教育次長	武 野 太
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育デジタル改革室長	内 田 潔
教育人事課長	吉 雄 幸 平
義務教育課長兼幼児教育センター所長	小 野 勇 一
体育保健課長	佐 保 宏 二
教育改革・企画課 課長補佐 (総括)	新 貝 隆
教育改革・企画課 主査	長 山 佳 史
教育改革・企画課 主任	久 知 良 周 平

2 傍聴人

2 名

開会・点呼

(岡本教育長)

委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

それでは、ただ今から、令和5年度第15回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(岡本教育長)

本日の議事録の署名については、岩武委員にお願いします。

会期の決定

(岡本教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は16時05分を予定していますので、よろしくをお願いします。

議 事

(岡本教育長)

会議は原則として公開することとなっておりますが、協議第1号は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(岡本教育長)

協議第1号は、非公開といたします。

(岡本教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【議 案】

第 1 号議案 令和 6 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(2 課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、第 1 号議案「令和 6 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(吉雄教育人事課長)

令和 6 年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について説明します。

この人事異動方針と、それに基づく人事異動実施要綱については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 38 条に定められている県費負担教職員の標準的な在職期間、任用に関する基準を、任命権者である大分県教育委員会が規定するものです。

資料 2 ページをご覧ください。平成 21 年度以降の人事異動方針等の変遷・概要をまとめています。

続いて資料 9 ページの、人事異動方針の新旧対照表をご覧ください。右側の欄が令和 6 年度の異動方針（案）となります。

まず「第 1 基本方針」ですが、新型コロナウイルス感染症の位置付けが 5 類感染症に変更されたことから、関連する記載内容について削除するものです。また、中段の 2 の部分について、大分県公立学校教職員の人材育成方針が令和 5 年 3 月に改訂されたことから、変更しています。

続いて資料 10 ページの、「第 4 退職 3 再雇用制度」をご覧ください。優れた学校経営の取組等を促進するため配置していた再任用校長について、今年度から定年の段階的引き上げに伴う制度の変更により、特例任用校長等に変更するものです。

続いて、資料 11 ページの「大分県市町村立学校教職員定期人事異動実施要綱新旧対照」の「2 異動基準（4）一般職員人事③」をご覧ください。新採用から概ね 10 年以内に勤務する人事地域を、3 地域から 2 地域へ変更するものです。

続いて資料 13 ページの「広域異動見直し（案）」をご覧ください。昨年度の県総合教育会議において、広域異動制度について今まで取り組んできた広域異動の成果を再確認するとともに、若手教員が感じている負担感を軽減するという観点から議論が行われ、異動地域数を「3 地域」から「2 地域」とすることなど、見直しの方針が示されました。この資料は総合教育会議の議論を踏まえ、今後の広域異動の具体的な取り扱いについて整理したものです。

まず「1 若年期教員」について、人事地域数は、これまで説明したとおり、現行の「3 地域」を「2 地域」にし、配置年数は、現行「3 年」を「3～4 年」とし、職員個人の事情等に応じて異動を行なうこととします。既採用者に関する取り扱いは、現行の若年期広域異動の対象者についても、見直し後のルールを適

用することとします。ただし、現在2地域目の職員の内、3地域目の異動を希望する者については、2地域目の勤務年数が3年以上となる者を異動対象とします。また、現在1地域目の職員については、1地域目の勤務年数が3年以上となる者を異動対象とします。

次に「2 中堅教員の人事異動」についてですが、若年期の広域異動で確保していた一定数の教職員数を確保するため、ミドルリーダーとなる中堅職員についても、過度な負担がかからない程度で広域異動を行うということに関するものです。

対象者は、「①同一人事地域に連続して12年以上勤務している者」または「②広域異動を希望する者」に該当し、おおむね40歳以上55歳以下の者になります。①については、人事異動の実施要綱において、原則として同一人事地域に12年以上在籍する者は、広域的な異動を積極的に推進することとされていることによるものです。

異動の考え方については、異動地域は原則として隣接人事地域とするなど、職員に過度な負担がかからない程度の異動とし、異動先での勤務年数はおおむね3年とし、若年期の広域異動で確保していた一定数について異動を行うこととします。

続いて「3 職員調書の様式変更とスケジュールの前倒し」についてですが、希望人事管理市町村の把握は、職員調書の様式を変更し、職員が将来的に人事管理を希望する市町村を確認することとします。これは総合教育会議において、職員調書等、職員の希望や事情を丁寧に把握することとされていることによります。職員調書の入力期限の前倒しは、人事作業を円滑に進めるためのものです。今年度については、12月8日を入力期限とします。

以上が広域異動見直しの案となります。ご審議の程よろしく申し上げます。

(岡本教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

人事地域数を3地域から2地域にするということですが、規程では3地域以上から2地域以上になっています。実際に今までの運用で、3地域以上という場合、4地域を経験した人が沢山いたのですか。また、2地域以上という規程に見直した場合、2地域になる人と3地域になる人はそれぞれどのくらいの割合になるか、シミュレーションはしているのですか。

(吉雄教育人事課長)

これまでは3地域以上ということで、3地域は必ず異動していました。4地域目の異動もないわけではありませんが、そこまで多くはないと思っています。正確な数字は確認していません。

(林委員)

2地域以上となっていますが、3地域になる人はそこまで多くないと考えているのですか。

(吉雄教育人事課長)

そうです。

(林委員)

中堅教員の対象者に、広域異動を希望する者とありますが、担当する教育人事課としては、どれくらいの方が希望するかを見込んでいたり、状況を把握していたりするのですか。

(吉雄教育人事課長)

今年度については、今後把握していく形になります。昨年度の職員調書を見ると、中堅教員の対象者で広域異動を希望する職員は一定数います。

(林委員)

そのバランスを上手に調整しないと、全体の人事がスムーズに進まないと思います。大変だと思いますが、注意して実施してほしいと思います。

(高橋委員)

中堅教員で、同一人事地域に連続して12年以上勤務している職員は、一定数いるのですか。

(吉雄教育人事課長)

はい。それなりの数がいて、希望者よりも少し人数が多いような状況です。

(高橋委員)

それは、美術等の専門科目や部活動の専門的な指導が要因になっているのですか。

(吉雄教育人事課長)

必ずしもそうではありません。中堅職員は学校の中核リーダーになる存在であり、この年代の職員数が少ないということなどから、現状ではそこまで異動を行っていないところがありました。しかし今後は見直しにより、一定数異動を行っていきたいと思っています。

(高橋委員)

若年層の新任教諭ばかりだと経験不足なところがあるので、それを中核リーダーが支えて人材育成をしてもらいたいというような話も聞いています。是非そ

のような部分についても今後検討してほしいと思います。

(岩崎委員)

今回の人事異動の見直しは、基本的には、全県的な教育水準の向上を図るとともに広域的な異動を積極的に推進するという、従前の広域異動の在り方が、県内各地域の教育の水準を保ってきたのだという大前提があった上で、職員に負担がかからない程度の異動に見直すということですね。

広域異動は大分県全体の教育水準の向上に必要不可欠であるというところを、是非教職員に理解してもらった上で、人事異動の見直しを実施するようにしてほしいと思います。

(鈴木委員)

広域人事など、人事異動に関する情報は、ホームページ等で教員を目指す人が閲覧できるようになっているのですか。それとも公にはしてないのですか。

(吉雄教育人事課長)

人事異動方針等については、これまでも市町村教育委員会を經由し、各学校にお知らせしているところです。

(鈴木委員)

是非、教育学部の学生などにも、人事異動の変更点について周知していただくと、大分県で教員を目指しやすくなるのではないかと思いますし、教員を目指す学生の保護者の理解も得られるのではないかと思います。公表できる範囲で構わないので、できるだけ公にし、教員の仕事は魅力があるということをアピールしていただけるとありがたいです。

(岡本教育長)

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。
承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(岡本教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① [特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について](#)

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第1号『特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の結果について』体育保健課長から説明をしてください。

(佐保体育保健課長)

特別国民体育大会の成績について報告します。資料1ページをご覧ください。

特別国民体育大会は、本年1月に青森県でスケート・アイスホッケー競技が、2月に岩手県でスキー競技が開催された冬季大会から始まり、会期前実施競技は9月16日から24日にかけて、本大会は10月7日から10月17日にかけて鹿児島県で開催されました。

まず「1.大分県の総合成績」をご覧ください。

天皇杯得点は1091.5点、総合順位は18位となり、平成22年の千葉国体以来13年ぶりに、「チーム大分」の目標である天皇杯得点1000点を大きく超える歴史的な大会となりました。また、平成20年の大分国体後で見ると、得点については平成21年の新潟国体に次ぐ2番目、順位については平成22年の千葉国体に並ぶ3番目の成績でした。

続いて「2.都道府県総合成績」をご覧ください。

天皇杯は昨年に続き、開催県が獲得できず、東京都が獲得しました。上位10県には、大阪府、愛知県、埼玉県、神奈川県など人口順位10位以内の府県が位置しています。10位以降を見ると、兵庫県、北海道といった人口順位上位の道県に加え、国体を開催した又は開催予定であった福井県、三重県、栃木県、また来年以降開催予定の佐賀県、滋賀県が位置している状況です。

こうした中、人口順位34位、平成20年の大分国体から15年が経過した本県が1091.5点を獲得し、18位に位置したことは誇れることであり、本県のスポーツの力を全国に発信できたと考えています。

続いて「3.九州各県総合成績比較」をご覧ください。

本県は開催県の鹿児島県、一桁順位常連の福岡県、来年国民スポーツ大会を開催する佐賀県に次ぐ、九州第4位の成績でした。

資料2ページの団体の優勝一覧をご覧ください。

団体競技では、会期前に実施されたゴルフ競技で成年男子が初優勝したのをはじめ、フェンシング成年男子、なぎなた少年女子、アーチェリー少年女子が連覇を達成しました。

資料3ページの個人の優勝一覧をご覧ください。空手道競技、ライフル射撃、陸上競技の3競技8種目で優勝しました。そのうち、陸上競技の児玉芽生選手は100メートルで2連覇、ライフル射撃の野畑美咲選手は2種目優勝のうち、10メートルエアライフル立射で2連覇、空手道競技の西山走選手は形で3大会連続の優勝、大野ひかる選手は同じく形で4大会連続の優勝、大野ひかる選手は通算7回目の国体優勝でした。以上、団体・個人競技をあわせた12種目での優勝は、大分国体後、最高の優勝数でした。

資料4ページと資料5ページは、入賞選手一覧となっています。今回、23競

技 83 種目で入賞しましたが、83 種目での入賞は、平成 21 年の新潟国体での 85 種目に次ぐ 2 番目の入賞数でした。

鹿児島特別国体を総括すると、会期前に実施されたゴルフ成年男子の優勝で、本大会に臨む代表団に勢いをつけてくれました。本大会の前半戦では、フェンシング、ライフル射撃、空手道競技で優勝したのをはじめ、ホッケー少年女子、剣道少年男子の準優勝、ラグビー少年男子の 3 位と、団体競技の活躍や個人競技のライフル射撃競技が 56 点を獲得するなど、分析予想を大きく超える得点獲得の状況でした。後半戦においても、アーチェリー、なぎなた、陸上競技の優勝をはじめ、各競技が想定通りの活躍を見せてくれました。なお、陸上競技の 58 点獲得は、大分国体を含め最高得点でした。

また、今大会の特徴として、長年の強化策が実ったことが挙げられます。具体的には、ジュニアアスリート発掘事業で適性を見いだされた選手の活躍やホッケーやソフトボールでの中長期戦略など、ジュニアからの一貫指導体制を構築した結果によるものです。

来年の佐賀国民スポーツ大会に向けては、今回の成果を一過性のものにしないよう、鹿児島特別国体に向けた強化の取組み内容を競技ごとにしっかり分析し、2 年連続の 1000 点獲得にチャレンジしたいと考えています。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

目標を達成したということですが、来年の目標はどうしますか。

(佐保体育保健課長)

今後も安定して 1000 点を超えられる競技力を目指したいと思います。

(高橋委員)

団体競技の得点数が大きいんですね。個人の選手もよく頑張っていると思います。皆様のご苦勞があり、各競技団体の指導力も向上しているのだと思います。1000 点と言わず、1500 点くらいを目指して頑張ってください。

② 学校ホームページの更改について

(1 課 1 室〔教育改革・企画課、教育デジタル改革室〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第 2 号「学校ホームページの更改について」教育デジタル改革室長から説明をしてください。

(内田教育デジタル改革室長)

学校ホームページの更改について説明します。資料1ページをご覧ください。

令和6年4月までに、県内全ての公立学校ホームページを利用しやすいホームページへと更改します。現行のホームページは、10年以上前のシステムであり、スマートフォンでの閲覧に十分対応できていなかったり、記事を目立たせるためのバナー数に制限があったりするなど、機能的に古い状態でした。資料2ページに記載しているスケジュールのとおり、令和6年4月の公開日に向けて準備を進めていきます。新しいホームページになってもURLは変わりませんので、そのまま利用することができます。

資料3ページをご覧ください。新しい学校ホームページの進化した基本機能や県立高等学校の選べるホームページのデザインについて、当室の西元指導主事から説明します。

(西元指導主事 [教育デジタル改革室])

これから紹介する代表的な新機能は、現行の学校ホームページに対して学校現場から要望が多かった機能です。

まずは、お知らせ機能です。緊急かつ重要な情報を目立つ位置に任意の期間、掲載できます。また、緊急ではなくても、一定期間、目立たせておきたい記事を固定表示できます。

次にバナーです。現行のホームページでもバナーはありましたが、その数に制限がありました。今回のバナーの数には制限がありません。学校通信やいじめ・不登校の対策方針など、各学校が強調して伝えたい内容をバナーとして目立たせることができます。

続いて、閲覧補助機能の充実です。文字サイズや背景色を変更することができます。さらにスマートフォンで閲覧する際に、ホームページデザインが自動的にスマートフォン対応になります。

県立高校や県立中学校、県立さくらの杜高等支援学校の新ホームページには、資料3ページで紹介した基本機能が全て実装されています。それに加え、デザインが10種類から選べるようになり、学校ごとの魅力的な取組を発信しやすい仕様となっています。情報メイン、写真メイン、カラーメインがそれぞれ3タイプあり、現行のホームページデザインと同じタイプのクラシックデザインが1つあります。これで、デザインは合計10種類となります。

続いて、情報メイン、写真メイン、カラーメインのデザインを順に説明します。まずは情報メインのデザインです。発信したい情報の項目や記事が多い学校にお勧めです。視覚的に多くの情報を一つの画面で伝えることができます。次に写真メインです。このデザインはビジュアル重視で、写真から学校の魅力や取組を発信し、記事に誘導するタイプとなっています。最後にカラーメインです。このデザインは情報メインと写真メインのデザインの折衷案のデザインとなります。情報と写真のバランスを取ったタイプのデザインです。

令和6年4月から新しい学校ホームページが公開されますので、是非、閲覧し

ていただきたいと思います。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

ホームページの更新が滞っている学校があると思います。辛うじて行事予定は更新されているものの、記事や写真が昔のまま更新されていない学校もあります。一方で、校長の通信など、更新が頻繁に行われている学校もあります。

人事異動で担当者が変わると更新頻度が少なくなることがあるので、担当者へしっかりと引継ぎをして、更新頻度が減らないようにしてほしいと思います。

また、学校ホームページのことだけでなく、教員のSNSでの発信の仕方やアカウント管理についても指導しておくべきだと思います。

県立高校はホームページの更新をよくしてくれていると思います。保護者にとっては、ホームページで必要な情報を閲覧できることは大変ありがたいものです。学校行事や配布プリントなどが掲載されていると、とても助かります。更新頻度の多さや利用者にとって助かる発信に対しては、学校を称えていきながら、全ての学校の更新頻度を増やしていくような声かけや指導も大切だと思います。

③ 令和5年度科学の甲子園ジュニア大分県大会

(2課〔教育改革・企画課、義務教育課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、報告第3号「令和5年度科学の甲子園ジュニア大分県大会」について義務教育課長から説明をしてください。

(小野義務教育課長兼幼児教育センター所長)

令和5年度科学の甲子園ジュニア大分県大会について、報告します。

資料1ページをご覧ください。

この大会は、中学生の科学に対する興味・関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性に優れた人材を育成することを目的に、全国大会の代表校選考も兼ね、平成25年度より開催しています。

今年度は、一次予選を8月1日に、二次予選を10月7日に開催しています。一次予選は23校36チームが参加し、1チーム6人で、理科や数学の筆記問題に協働して取り組みました。また、京都大学の樋口 雅一(ひぐち まさかず)氏による講演も実施しています。

二次予選は8校15チームが参加し、ゴム動力で滑走する「プロペラシューター」を製作し、2.4メートル先にある的を狙う競技を行いました。二次予選の課

題は事前に参加校に提示し、製作材料も提供しました。各学校とも、何度も試行を行い、大会当日まで改良を重ね、準備をしてきました。後ほど、どのように動くのか等、競技の様子を動画で紹介します。

なお、最も的の近くに到達したのは、佐伯市立鶴谷中学校Aチームで、的まで6.4センチメートルという素晴らしい記録でした。

また、実技競技終了後は、大分工業高等専門学校教授の前 稔文（まえ としふみ）氏による講演会を実施しています。

参加校については、資料中程に記載しています。

本大会の結果は、一次予選と二次予選の総合得点で決まり、平松学園向陽中学校Aチームが最優秀賞に輝き、全国大会県代表に決定しました。全国大会は、12月8日から、兵庫県姫路市で開催される予定になっています。なお、11月21日には、全国大会壮行会を予定しています。

それでは、実際の製作の様子と測定の様子の動画をご覧ください。

（動画視聴）

なお、令和4年度より2会場で行っており、来年度は豊後大野市を第二会場として考えています。今後もエリアを広げていきたいと考えています。

報告は以上です。

（岡本教育長）

ご質問・ご意見はありませんか。

（質問・意見なし）

④ 「学校マネジメント」推進指針の策定について

（1課〔教育改革・企画課〕入室）

（岡本教育長）

それでは、報告第4号『「学校マネジメント」推進指針の策定について』教育改革・企画課長から説明をしてください。

（鈴木教育改革・企画課長）

「芯の通った学校組織」の推進プラン第3ステージが、今年度末で計画期間終了となることから、これまでの取組の総括を行った上で、令和6年度以降の芯の取組の基盤部分として新たに「学校マネジメント」推進指針を策定しました。本日は、総括と指針の内容について、説明します。

まず、資料1ページをご覧ください。これまでの芯の取組について総括した資料となります。

本県におけるこれまでの教育改革のきっかけとなったのは、平成20年の教員採用等汚職事件ですが、芯の取組を開始する直接的なきっかけとなったのは、平成24年9月の保護者や市町村教委等で構成された「学校の組織的課題解決力向上検討会議」による提言でした。

平成20年代前半当時は、本県の学校運営組織の状況として、「目標達成マネジメントが不十分」、「主任制度が機能していない」等といった課題が挙げられていました。これらの課題を受けて、検討会議からは「学校の教育目標等の具体化」、「学校運営組織の再構築」に係る9つの提言がなされ、この9つの提言に取り組んだ先に、「芯の通った学校組織」があるとされました。

平成24年度にスタートした「芯の通った学校組織」の取組では、「芯の通った学校組織」を「校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む学校」、すなわち「目標達成マネジメントと組織マネジメントが機能している学校」と定義し、これまで足掛け12年にわたり、3つのステージ制による学校改革を推進してきました。資料の【総括】の部分に、これまでの各ステージで目指してきた姿やステージの取組を通じて得られた成果を記載しています。

続いて資料2ページをご覧ください。

これら3つのステージ制による芯の取組を通じ、学校の組織的課題解決力の向上を図るとともに、これを基盤として子どもたちの学力や体力の向上、意識の変容にも貢献したものと考えています。【成果】の部分に、芯の取組を通じて得られた成果を「学校マネジメントの観点からの成果」として3点、「教育課題の観点からの成果」として4つの指標をあげています。

続いて資料3ページをご覧ください。

成果だけではなく課題も見受けられることから、3つを代表的なものとして記載しています。これらの課題についても、引き続き学校マネジメントを活用した取組を通じて改善が図られるよう、来年度以降の取組に繋げていく必要があると分析しています。

以上の総括を踏まえ、10年を超える芯の取組を通じ、定着が見られる「学校マネジメント」を基盤、恒常的取組として整理・構造化することとしました。

「芯の通った学校組織」の取組は、来年度から「学校マネジメント」と、授業改善やいじめ、不登校対策など「学校マネジメントを活用した取組」の2段階構造に再整理し、3年間で改訂するステージ制からの転換を図ります。

基盤となる「学校マネジメント」の部分は恒常的取組として指針化するとともに、「学校マネジメントを活用した取組」は国の新たな教育施策など、最新の動向も踏まえ各施策の当該年度の方針を示します。

資料4ページをご覧ください。「学校マネジメント」推進指針の策定について説明します。こちらは昨年度から関係所属との協議や市町村教委向け説明会等を経て、9月末に決定したところです。本日は、概要について説明します。

指針は4章構成とし、ステージを更新する都度積み重ねてきたことについても、再記載・再定義することで、本県が求める学校マネジメントを1冊で理解し

てもらえるよう、工夫して作成しました。また、作成に当たっては、保護者や地域の方、本県で教員を目指す方など、教育関係者以外の多くの方が手に取りやすいよう、できる限り平易な表現とすることに留意しています。

続いて資料5ページをご覧ください。指針の中身について、本概要資料を基に説明します。

『1. 「芯の通った学校組織」の趣旨・必要性』では、「目標達成に向けた組織的な取組」の必要性と「基盤となる学校運営体制」の必要性について解説しています。

『2. 求められる「学校マネジメント」』では、「芯の通った学校組織」の取組を進める上で必要な3つのマネジメント、「目標達成マネジメント」、「組織マネジメント」、さらに双方に関連する切り口として、「家庭・地域との連携と分担によるマネジメント」について解説しています。

「3. 学校マネジメントを活用して解決することが期待される諸課題」では、「芯の通った学校組織」の取組を「学校マネジメント」と「マネジメントを活用した取組」の2段階構造とすることを解説しています。

「4. 県教育委員会による学校マネジメントに係る指導・支援」では、教育事務所による市町村立学校への指導・支援及び県立学校への指導・支援について、その内容や指導支援の際の視点について解説しています。

なお、これらについては、資料7ページ以降に指針の全体版を添付していますので、詳細についてはそちらをご覧ください。

最後に、今後のスケジュールについてですが、指針については速やかに市町村教育委員会や学校向けに周知を図ります。また、取組方針については、来年1月末を目処に策定の上、周知を図りたいと考えています。

報告は以上です。

(岡本教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(林委員)

子どもたちの自己肯定感は、コロナの影響もあって低迷した部分もあるかと思っています。「学校マネジメント」推進指針においては、自己肯定感についてどのように触れられていますか。

(鈴木教育改革・企画課長)

指針では、学校マネジメントを機能させることであらゆる教育的課題に対応ができることについて触れていますが、自己肯定感のような個別の課題に触れているものではありません。また、学校マネジメントを活用して解決することが期待される諸課題の具体的な内容については、年度ごとに取組方針として策定することとしています。

(林委員)

今後も社会情勢の変化により、新たなマネジメントの要素を追加することも考えられるかと思いますが、指針においても適宜見直しをするなど、柔軟性を持たせるという認識でよいですか。

(鈴木教育改革・企画課長)

基本的には、指針の内容は堅持するものだと考えていますが、その時々的情勢に応じて見直しが必要な場合は、一度立ち止まって考える必要があると考えています。

(林委員)

将来の予測が難しく、今後何が起きるか分からない状況ですので、そこは柔軟に対応してほしいと思います。

(鈴木委員)

教育委員をしている中で「学校評価の4点セット」という言葉を聞くことがありましたが、今回指針を読んでみて、私自身改めて勉強になりました。学校マネジメントは大事で、校長が変わると学校や子ども達も変わります。小学校で問題があった子どもでも、中学生になって校長が変わると、すごく良くなったことも身近で見えています。このような成果があることを、事例も用いて示してもらえると、教職員も読みやすくなると思います。

(岩武委員)

指針の中に、学校・家庭・地域の協働とありますが、学校は仕事を抱えすぎているように思います。それを地域の人と分担していきましょうという趣旨だと思いますが、そもそもそれ自体を学校がすべきものなのか、はっきりと区別すべきだと思います。そのため、「学校はこれだけのことをします」とはっきり宣言してもよいのではないですか。学校が言いづらければ教育委員会がしっかりと伝えてほしいですし、学校はすべきことを一生懸命する、という形を作ってほしいです。

(高橋委員)

芯の通った学校組織を進めていくことは良いと思いますが、今の世界情勢を見ると、何かが起こった時に臨機応変に対応できるような柔軟性が必要だと思います。

また、地域が何でも学校を巻き込んで行事をすることが多くなっていると思います。そのため、学校がすることと地域がすることをはっきりと区別する必要があると思います。コミュニティ・スクールも同様で、できることとできないことをはっきりと仕分けた方が良いと思います。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開の議事でその他、何かありますか。

(岡本教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【協 議】

① 大分県教育実践者表彰について

(1課〔教育改革・企画課〕入室)

(岡本教育長)

それでは、協議第1号「大分県教育実践者表彰について」教育改革・企画課長から説明をしてください。

(説明)

(岡本教育長)

今回の協議の結果を踏まえて、準備を進めていきたいと思えます。

(岡本教育長)

最後にその他、何かありますか。

それではこれで、令和5年第15回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。